

第2期

一宮市
自殺対策
行動計画

概要版

2024 ▶ 2028

～いのちを大切にする、
やさしさと思いやりのまちを目指して～



いのち
支える

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨と背景 >>>

我が国の自殺対策は、平成 18（2006）年に「自殺対策基本法」が制定されて以降、大きな前進をみせました。「個人の問題」と認識されがちであった自殺が広く「社会の問題」と認識されるようになり、国を挙げた自殺対策が進められ、自殺者数は 3 万人台から 2 万人台に減少するなどの成果を上げてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、状況に変化が生じています。令和 2（2020）年には自殺の要因となり得るさまざまな問題が悪化したことなどにより、特に女性や小中高生の自殺者数が著しく増加し、総数においては 11 年ぶりに前年を上回りました。令和 4（2022）年には男性の自殺者数も 13 年ぶりに増加し、小中高生の自殺者数においては過去最多となりました。我が国の自殺者数は、依然として 2 万人を超える水準で推移しています。

そのようななか、令和 4（2022）年 10 月には新たな「自殺総合対策大綱」が閣議決定されました。この大綱と、地域自殺対策計画が策定・見直しされることにより、全庁的な取組としての「生きることの包括的な支援（＝自殺対策）」が、さらに推進されることが期待されています。

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、平成 28（2016）年に策定した「一宮市自殺対策行動計画（以下「第 1 期計画」という。）」の成果と課題をふまえながら、そして引き続き、すべての市民がかけがえのない個人として尊重されとともに、誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現することを目指して、「第 2 期一宮市自殺対策行動計画」を策定しました。



2 計画の位置づけ >>>

本計画は、自殺対策基本法第 13 条第 2 項に定める「市町村自殺対策計画」であり、本市における自殺対策の基本的な計画として策定します。

また、本市の最上位計画である「一宮市総合計画」の個別計画として位置づけつつ、「健康日本 21 いちのみや計画」、「一宮市高齢者福祉計画（含 介護保険事業計画）」、「一宮市子ども・子育て支援事業計画」等の関連計画と、さらにそれら分野別計画の上位計画である「一宮市地域福祉計画・地域福祉活動計画」と整合・調和を図るとともに、国の新たな「自殺総合対策大綱」および愛知県の「愛知県自殺対策推進計画」を踏まえています。

3 計画の期間 >>>

本計画は、令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度までの 5 年間で計画期間として設定します。

■計画の期間

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
第 1 期計画	第 2 期一宮市自殺対策行動計画				

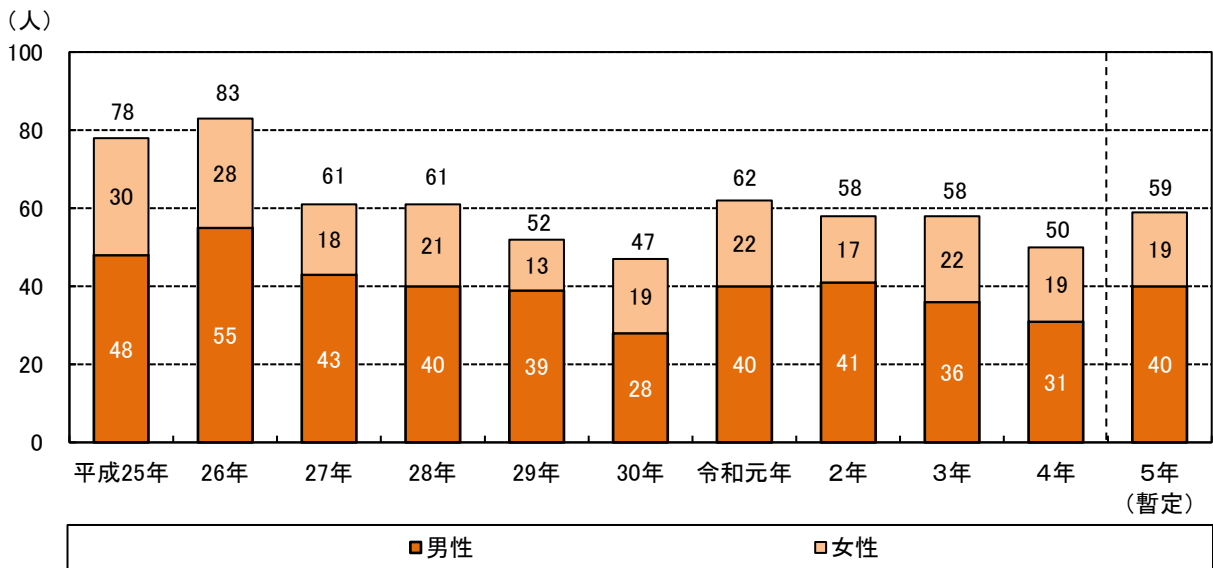
第2章 一宮市における自殺の現状

1 統計からみる一宮市の現状 >>>

(1) 自殺者数の推移

本市の自殺者数は、増減を繰り返して推移しており、令和4（2022）年における自殺者数は50人となっています。

■男女別自殺者数の推移

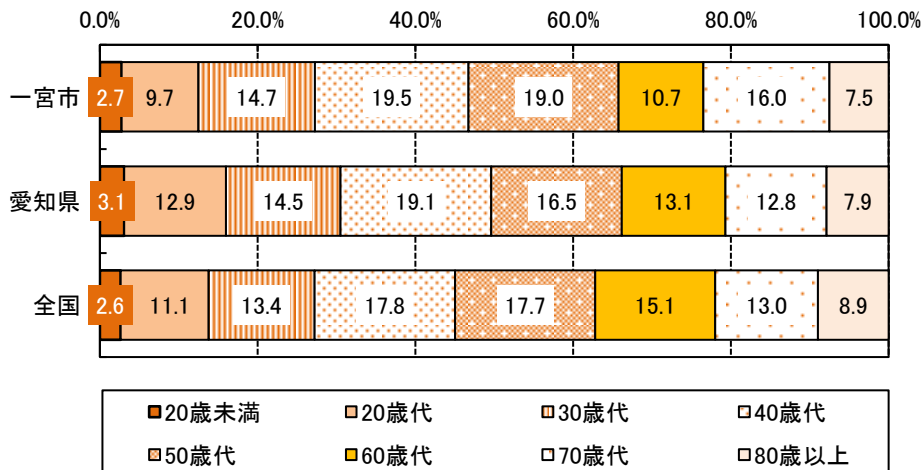


資料：厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）」

(2) ー1 男性における年代別自殺者の割合の比較

平成25（2013）年から令和4（2022）年の間における男性の年代別自殺者の割合について、愛知県・全国で比較すると、傾向としては同様となっていますが、本市では50歳代および70歳代の割合が比較的高くなっている一方、60歳代の割合が低くなっています。

■男性の年代別自殺者の割合（H25～R4 合計／一宮市・愛知県・全国）

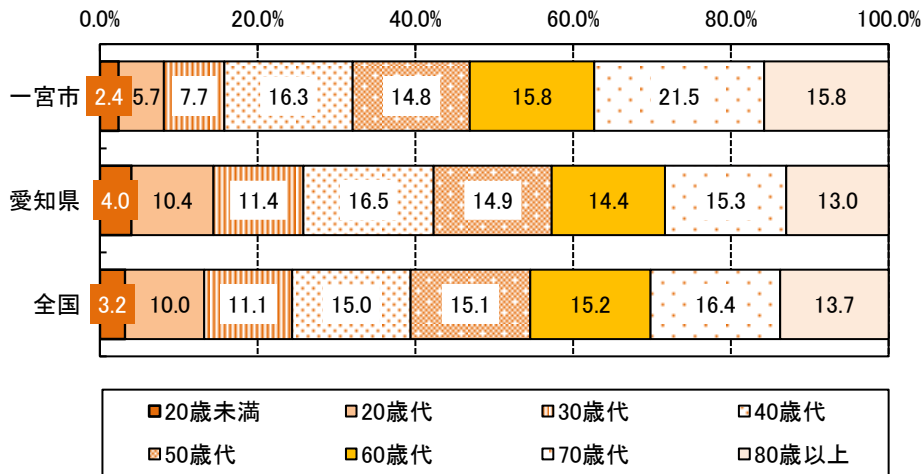


資料：厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）」

(2) - 2 女性における年代別自殺者の割合の比較

平成 25 (2013) 年から令和 4 (2022) 年の間における女性の年代別自殺者の割合について、愛知県・全国で比較すると、本市では 60 歳以上の割合が高く、その中でも 70 歳代が最も高くなっています。一方で、40 歳未満の割合が比較的低くなっています。

■女性の年代別自殺者の割合 (H25～R4 合計／一宮市・愛知県・全国)



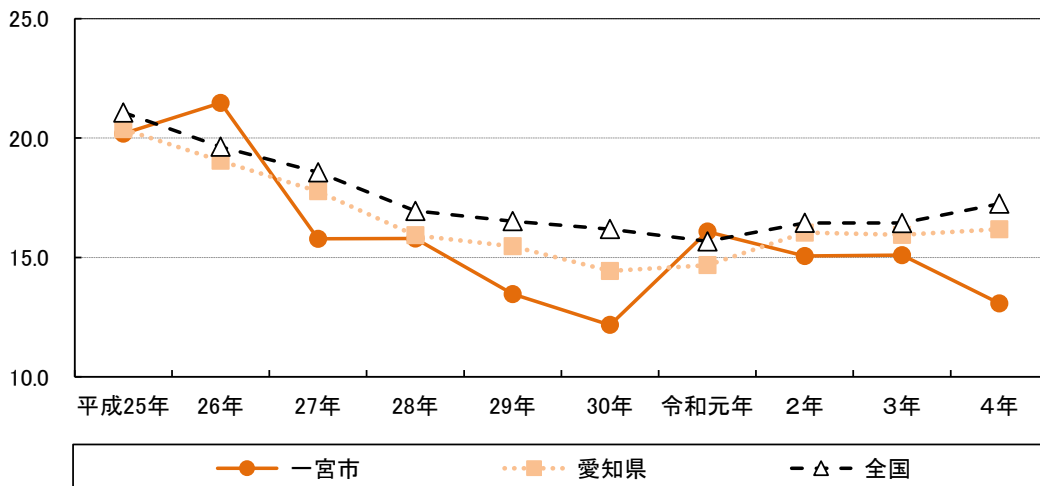
資料：厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）」

(3) 自殺死亡率の推移

自殺死亡率の推移については、平成 26 (2014) 年と令和元 (2019) 年は愛知県・全国を上回っていましたが、他は下回って推移しています。

■自殺死亡率の推移 (一宮市・愛知県・全国)

(人口10万対)



(人口10万対)

	平成25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年
一宮市	20.2	21.5	15.8	15.8	13.5	12.2	16.1	15.1	15.1	13.1
愛知県	20.4	19.0	17.8	15.9	15.5	14.4	14.7	16.0	15.9	16.2
全国	21.1	19.6	18.6	16.9	16.5	16.2	15.7	16.4	16.4	17.3

資料：厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）」

1 計画の基本理念 >>>

第1期計画に引き続き、次の基本理念のもとで計画を推進していきます。

■計画の基本理念

「いのちを大切にする、やさしさと思いやりのまち」を目指します

2 自殺対策の基本方針 >>>

(1) 生きることの包括的な支援として推進

本市の自殺対策は、自殺防止や遺族支援といった狭義の自殺対策だけでなく、「生きる支援」に関する地域のあらゆる取組を総動員して、「生きることの包括的な支援」として推進します。

(2) 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開

属性を問わない相談支援や、地域づくり等に向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」や、多様な施策との連携とともに連動性を高め、誰もが適切な医療・保健・福祉サービスを受けられるようにすることを目指します。

(3) 対応の段階に応じた対策の効果的な連動

各主体との適切な役割分担のもとで取組を進めるとともに、「事前対応」、「危機対応」、「事後対応」の各段階において、施策の効果的な連動を図ります。

(4) 啓発と実践を両輪とした推進

すべての市民が、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに早く気づき、精神科医等の専門家につなぐなどしながら見守っていけるよう、広報活動、教育活動等に取り組みます。

(5) 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進

国や愛知県、関係団体、民間団体、企業、市民等と連携・協働して総合的に自殺対策を推進するため、各主体が果たすべき役割を明確化・共有化し、相互の連携・協働のしくみを構築します。

(6) 自殺者等の名誉および生活の平穏への配慮

自殺者および自殺未遂者ならびにそれらの者の親族等の名誉および生活の平穏に十分配慮しつつ、不当に侵害することのないよう認識して自殺対策に取り組みます。



3 計画の数値目標・評価指標 >>>

国や愛知県の目標設定を勘案しながら、計画の最終年度における目標設定ではなく、計画期間を通じた平均自殺死亡率の減少を目標として次のように定めます。

■計画の数値目標

◎5年平均自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）の減少

⇒令和6（2024）年から令和10（2028）年までの平均自殺死亡率を 13.0以下まで減少させる
【現状値：14.8（R1～R4）】

本市では、「子ども・若者」、「高齢者」、「生活困窮者」の3者への取組を重点的に推進するとし、対応する指標②～④を設定しました。また、この3者および市民に対して、周囲の身近な人が異変に気付いて声をかけることで、悩みを抱える人への対応が早期にできると期待し、指標①「ゲートキーパーの養成」を設定し、取組を進めていきます。なお、指標①～④の記載順は、後述する施策の展開に依っています。

■計画の評価指標

	取組・事業等とその方向性 【担当課】	指標	現状値 (R4年度)	目標値 (R9年度)
指標 ①	ゲートキーパーの養成 【保健総務課】	ゲートキーパー 養成研修会参加 者数 (累計)	248人	650人
指標 ②	「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員の配置」による相談しやすい環境の整備 【学校教育課】	「困ったときに相談できる人がいる」と答えた生徒（中学生）の割合	82.6%	93%
指標 ③	高齢者の通いの場となる「おでかけ広場」の認定・促進をはじめ、「ふれあい・いきいきサロン」や「ふれあいクラブ」等の支援 【高年福祉課】	通いの場の数	311か所	380か所
指標 ④	「生活困窮者自立相談支援事業」における、相談支援員および就労支援員による生活困窮と社会的孤立に関わる相談の実施 【福祉総合相談室】	相談件数	585件	700件

4 計画の体系図 >>>

「いのちを大切にする、やむを得ないと思つやりのまち」を目指します

「生きる支援」に関連する取組・事業等の総合的な展開

I 基本施策

1. 地域におけるネットワークの強化

(1) 多様な連携強化の推進

2. 自殺対策を支える人材の育成

(1) さまざまな機会を捉えた研修機会の充実

3. 市民への啓発

(1) リーフレット・啓発グッズ等の活用

(2) 市民向け講座等の開催

(3) メディアを活用した啓発

4. 生きることの促進要因への支援

(1) 多様な相談窓口・居場所づくり

(2) 専門職等の積極的な介入による支援

5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

(1) SOSの出し方に関する教育の実施

(2) SOSの出し方に対する小・中学校と家庭等の連携強化

II 重点施策

1. 子ども・若者

(1) 子ども・若者の抱えやすい課題に着目した包括的支援の充実

(2) ICTを活用した若者への啓発

(3) 若者自身が身近な相談者になるための取組

(4) 若者の自殺リスクを低減させるための取組

2. 高齢者

(1) 包括的な支援のための連携の推進

(2) 高齢者の健康状態の把握

(3) 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

3. 生活困窮者

(1) 相談支援および生活支援の充実

(2) 自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連動

第4章 施策の展開

◎ 「基本施策」と「重点施策」の推進 >>>

本市の自殺対策は、前頁における計画の体系図に示したとおり、「基本施策」と「重点施策」によって推進します。保健、福祉、教育等の分野における関係各課にて、それぞれの取組・事業等を実施していきます。

「基本施策」は全国的に実施することが望ましいとされている取組で、「1. 地域におけるネットワークの強化」、「2. 自殺対策を支える人材の育成」、「3. 市民への啓発」、「4. 生きることの促進要因への支援」、「5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育」といった5つの項目を柱として実施していきます。

「重点施策」は本市の自殺の実態をふまえたものになっており、「1. 子ども・若者」、「2. 高齢者」、「3. 生活困窮者」といった3つの項目を設定して実施していきます。

第5章 計画の推進体制

1 計画の推進体制 >>>

自殺対策については、庁内体制として「一宮市自殺対策関係連絡会議」および「一宮市自殺対策連絡実務者会議」の実施とともに、一宮市保健所保健総務課が中心となって連絡・調整を図ります。

本計画の実効性を高め、総合的に推進していくためには、市の取組のみならず関係機関との緊密な連携、および市民の積極的な参画が欠かせないものとなります。そのため、自殺対策に関わる啓発を継続的かつ効果的に進めつつ、自殺をとりまく社会状況の変化を踏まえ、適切な役割分担のもとで地域の関係機関との連携を図ります。

自殺対策は「地域住民の命を守る」ことが目的です。このことを念頭に、よりよい自殺対策のあり方を継続的に検討しながら、取組を進めます。

2 計画の推進、実施状況の確認 >>>

本計画に掲げた各事業については、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すための取組であるという認識に立ちながら、先述の会議体2種において数値目標・評価指標を検証するとともに、その他事業の実施状況の確認および継続的な検討に努め、必要に応じて事業の見直しや新たに必要事業を実施します。

第2期一宮市自殺対策行動計画【概要版】

～いのちを大切にする、やさしさと思いやりのまちを目指して～

令和6（2024）年3月

発行・編集：一宮市保健所保健総務課

住所：〒491-0867 愛知県一宮市古金町1丁目3番地

T E L：0586-52-3851 | F A X：0586-24-9388